

農業委員会議事録

平成30年10月9日

15時00分

2階 第2会議室

出席	農業委員 11名	農地利用最適化推進委員 2名
委員出席者	会長 1番 篠崎 隆、	会長職務代理者 2番 阿部 三千里
	委員 3番 堀田 友紀恵	4番 安武 一明
	5番 松井 和行	6番 吉田 敬二
	7番 石川 賢一	8番 福田 誠
	9番 落石 好紀	10番 笠井 初男
	11番 堺 千賀子	
	農地利用最適化推進委員 岩隈 和重（立花）、落石 廣孝（新宮）	
欠席者	なし	
事務局出席者	竹上課長、森主幹、高野主査	
議 題		
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。出席者農業委員11名、欠席者委員なし。定数に達しておりますので、只今から10月の農業委員会総会を開会いたします。	
会 長	会長あいさつ 7番委員、8番委員議事録押印者任命。 それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。	
事 務 局	それでは、第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。1頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積1,656㎡。所有者住所、〇〇。氏名〇〇。耕作者同じ。譲受申請者、〇〇。住所、所有者に同じ。契約の内容贈与。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。1筆合計1,656㎡についてです。2頁をご覧ください。申請地は、三代公民館から北に約600mにある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇間での贈与で、地元三代区で農業をされている為特に問題ありません。以上で説明を終わります。	
会 長 〇番委員	何か意見はありませんか？地元委員会意見があればお願いします。 申請人は、〇〇で野菜を生産されており、〇〇さんへの贈与となります。	

<p>会 長</p>	<p>地元では特に問題ありません。</p> <p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。引き続き事務局説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>第2号議案農地法第3条の規定による許可申請について説明します。5頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積1,047㎡。所有者住所、〇〇。氏名〇〇。耕作者同じ。譲受申請者、〇〇、〇〇、〇〇。住所、〇〇。契約の内容贈与。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。1筆合計1,047㎡についてです。6頁をご覧ください。申請地は、三代公民館から南に約150mにある農地です。7頁に現況のわかる航空写真を、8頁に参考字図集合図を添付しております。〇〇での贈与であり、地元三代区で農業をされており特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>何か意見はありませんか？地元委員会意見があればお願いします。</p>
<p>〇番委員</p>	<p>申請人は、家族でみかんやいちごなどを生産されています。〇〇さんが英〇〇に当たります。〇〇さんは〇〇です。経営の若返りを図るための贈与となります。地元では特に問題ありません。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。その他について事務局説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>その他について</p> <p>新宮町農業委員会研修について説明 (出欠最終確認)</p> <p>山林化した荒廃農地の台帳整理について</p> <p>現状報告、今後の進め方について説明</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何かありませんか？ないようでしたら、次回の日程調整を行います。</p> <p>(日程調整)</p> <p>それでは、今回は、11月7日(水)、10時00分から開催します。これをもって10月の農業委員会総会を閉会します。</p> <p>全員起立、礼、お疲れ様でした。 以上15:40分</p>